

令和8年 6月吉日

組合員 各位

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合
組合長 真 家 功

組合解散に伴う決算及び財産処分に関する協議について

日頃より当組合の運営に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、役員で協議した結果、年度内をもって解散することとし、組合の解散及び財産処分について報告いたします。

つきましては、【別紙1】をご確認のうえ、反対の方は【別紙2】「表決書（反対）」を7月17日（金）までに各役員及び区長、または、下記事務局までご提出願います。

また、あわせて、各組合員への周知を図るため、市のウェブサイトにも本件資料を掲載しております。

組合員の皆様には、長年にわたり、組合活動へのご理解ご協力いただき、あらためて、御礼を申し上げます。



ウェブを見る

問い合わせ先

小美玉市 都市建設部 下水道課 管理係

住所：小美玉市小川4番地11（小川総合支所内）

TEL：0299-48-1111（内線2125・2126）

巴中部地区 農業集落排水施設維持管理組合 解散に伴う
収支決算及び財産処分等について

本件につきまして、組合同規約に基づき、次のことについて協議しましたので、以下報告いたします。

1. 報告第1号 事業活動について
2. 報告第2号 収支決算について
3. 協議第1号 解散及び財産処分について

本件協議については、新型コロナウイルスによる活動等自粛を契機として、組合事業活動が休止状態にあったことから、総会資料が最後に調整された令和2年度以降の総括報告として作成されたものであることを申し添えます。

なお、組合員への周知を図るため、以下、小美玉市のウェブサイト（以下、URL）にも関連資料の掲載をいたします。

URL <https://www.city.omitama.lg.jp/0115/info-0000001166-0.html>



ウェブを見る

報告第1号

事業活動について

○会議

役員会

日時：令和8年6月14日 14時から

場所：飯前公民館

議事：1. 組合会計等について
2. 組合の解散等について

総会

書面にて実施

議事：1. 組合会計等について
2. 組合の解散等について

○地域保全活動

時期：7月～11月

作業場所：巴中部地区浄化センターほか

実施地区：各地区にて実施

○その他

令和7年度以前については、例年1～2回の役員会のみ開催

上記のとおり事業を実施しましたので報告いたします。

令和8年6月

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合

(令和7年度) 組合長 真家 功

報告第2号

収支決算について

収 入	2,017,377 円	--- A
支 出	567,731 円	--- B
差 引	1,449,646 円	--- C (A—B)

○収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	比較増減	摘要
会費	1,232,000	1,232,000	0	1,000円×1233件
補助金	200,000	200,000	0	市補助金
繰越金	583,900	583,900	0	過年度繰越金
雑入	1,477	1,477	0	利子
合計	2,017,377	2,017,377	0	

○支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	比較増減	摘要
事務費	25,053	25,053	0	郵送代、印刷代
会議費	8,926	8,926	0	お茶代
維持管理費	533,752	533,752	0	草刈り費、啓蒙品費
事業費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
合計	567,731	567,731	0	

令和 8年 6月 提出

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合

(令和7年度) 組合長 真家 功

財産目録

(単位：円)

区分	金額	預金先	摘要
			(当初預入年月日)
普通預金	1,449,646	新ひたち野農業協同組合 小川支店	
定期預金 (※)	560,714	新ひたち野農業協同組合 小川支店	平成31年1月22日
合計	2,010,360		

令和8年5月末時点

(単位：円)

定期預金の内訳 (※)	金額	預金先
	277,414	巴中部地区供用開始式典会計残金
	283,252	巴中部地区積立金会計残金
	48	利息
定期預金合計	560,714	

令和 8年 6月 提出

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合

(令和7年度) 組合長 真家 功

監 査 報 告

令和 8年 6月 14日、組合規約に基づき、事業活動、収支決算、財産処分等、関係帳簿並びに証ひょう書類について監査した結果、適正であることを認めます。

令和 8年 6月 14日

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合

（令和7年度）監 事 郡 司 進

（令和7年度）監 事 佐久間 富男

組合の解散及び財産処分について

本組合は、巴中部地区農業集落排水処理施設が良好に機能するよう、各家庭の排水設備の適切な維持管理に努めながら、公衆衛生の確保、公共用水域の保全に寄与することを目的として設置されてきました。

事業推進協議会の設置から足掛け 20 年を経過した今日においては、各組合員における排水マナーの実践が浸透している状況であります。

こうしたことから、他地区組合が解散するなか、本組合設置により、一定に役割を果たしてきた現状を踏まえ、地域住民の高齢化や組合存続に係る雑務等の負担を軽減するため、令和 7 年度末をもって組合を解散するものといたします。

なお、解散に伴う収支決算及びその残金の取り扱いに関しましては、役員が協議した結果、以下のとおりといたします。

「 決算調整に伴う残金については、組合解散後も引き続き、地域の環境美化並びに公共水域の保全、排水マナー並びに接続率の向上に活用されるよう各地区に配分いたします。

1. 配分方法については、以下の地区世帯数により按分した額とします。

※各地区基礎数：上合 61、飯前 96、前原 44、上吉影 98 」

このことを踏まえ、収支決算後の残額について、以下のとおり、各地区に配分いたします。

(単位：円)

地区名	会員数	割合	配分額
上合	61	20.4%	410,140
飯前	96	32.1%	645,467
前原	44	14.7%	295,839
上吉影	98	32.8%	658,914

※精算時点までに追加利子等があった場合は、この変動額を考慮いたします

令和 8 年 6 月 提出

巴中部地区 農業集落排水施設 維持管理組合
組合長 真家 功

表決書（反対）（提出期限：R 8. 7. 1 7まで）

わたしは 巴中部地区 農業集落排水施設維持管理組合 解散に伴う協議事項に
関して、下記のとおり反対いたします。

協議事項	反対
1. 報告第1号 事業報告について	
2. 報告第2号 収支決算について	
3. 協議第1号 組合の解散及び財産処分について	

(注) 1. 各協議事項について、「反対」方は、欄に○印をご記入ください。
2. ○印がない場合には、賛成とみなします。

※すべて賛成の方は、本書のご提出は不要となります※

反対の方は、役員又は区長に本書をお渡しください

－ 提出期限までに提出がない場合は賛成とみなします －

【意見】※ご意見がありましたら、下記にご記入ください。

令和 年 月 日

住 所：小美玉市

氏 名：

(行政区名：)

巴中部地区農業集落排水施設維持管理組合 組合長 様